

# 衆議院国土交通委員会ニュース

平成 21.6.5 第 171 回国会第 22 号

6 月 5 日（金）第 22 回の委員会が開かれました。

- 1 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法案（内閣提出第 27 号）  
道路運送法の一部を改正する法律案（細川律夫君外 4 名提出、衆法第 28 号）  
特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法案（細川律夫君外 4 名提出、衆法第 29 号）
- ・金子国土交通大臣及び政府参考人並びに提出者穀田恵二君（共産）、下地幹郎君（国民）、三日月大造君（民主）、細川律夫君（民主）及び日森文尋君（社民）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 福井 照君（自民）

- ・需給調整規制については、意欲ある事業者の市場への参入機会を奪っているのではないかなどという消費者サイドの批判があったが、この批判について衆法提出者はどのように考えているのか。
- ・交通政策審議会での議論を踏まえ、同一地域同一運賃について、衆法提出者はどのように運営しようと考えているのか。
- ・政府案による特定地域での社会実験の結果を踏まえた上で道路運送法の改正について議論した方が良いとする与党側のスタンスについて、どのように考えているのか。
- ・政府案において、特定地域に限って供給過剰対策をするという制度設計にした理由は何か。そして、何箇所ぐらいの特定地域を想定しているのか。また、特定地域以外の地域についてはどのような対策を行うのか。
- ・運賃ガイドラインについては、自動認可運賃の幅や下限割れ運賃の扱いをどのような視点・物差しで考え、どのように今後厳格に審査していくのか。

## 後藤 齋君（民主）

- ・運賃ガイドラインの作成に当たり法的根拠をどこに置くのか。運賃決定方式を能率的な経営の下で、適正原価に適正利潤を加える方法に統一した上でガイドラインを作成する方法に統一するべきではないか。
- ・特定地域については、現在の特定特別監視地域のほか、特別監視地域も指定の対象になるのか。その指定により、需給調整が協議会を通じて可能となるという前提で議論を進めてもよいか。
- ・他業種と比較して、タクシー業界で最低賃金違反が多い理由は何か。また、道路運送法を改正すればこの状況が是正されるのか、国土交通省と衆法提出者に伺いたい。
- ・現状の監査体制はどのようになっているのか。監査体制の強化がなければ、法改正をしても実効性が確保されないのではないかという点について、それぞれ国土交通省及び衆法提出者の考えをお聞きしたい。

## 森本 哲生君（民主）

- ・適正な供給量とするための減車を進めていく上での具体的なインセンティブがあればお聞きしたい。
- ・先日の参考人質疑を聞くと、経営者、運転者ともに同一地域同一運賃を望んでいるように思えたが、同一地域同一運賃が認められない理由について政府の所見と、政府の所見に対する衆法提出者の意見を伺いたい。
- ・政府案では特定地域の指定権者は国土交通大臣であるが、衆法では指定権者である国土交通大臣に対し地方自治体が指定を要請できることとなっている。地方分権の観点からみると衆法の方が望ましいと思うが、このことについて衆法提出者にお伺いしたい。